

《申立てをする裁判所》

* 本人の住所地を管轄する裁判所に申し立ててください。

申立てをする裁判所	所在地（電話番号）	本人の住所地
千葉家庭裁判所	〒260-0013 千葉市中央区中央4-11-27 (043-333-5321~5323, 5411)	千葉市全区, 習志野市, 市原市, 八千代市
佐倉支部	〒285-0038 佐倉市弥勒町92 (043-484-1243)	佐倉市, 成田市, 四街道市, 八街市, 印西市, 白井市, 富里市, 印旛郡
一宮支部	〒299-4397 長生郡一宮町一宮2791 (0475-42-3531)	茂原市, 勝浦市, いすみ市, 長生郡, 夷隅郡
松戸支部	〒271-8522 松戸市岩瀬無番地 (047-313-0153)	松戸市, 野田市, 柏市, 流山市, 我孫子市, 鎌ヶ谷市
木更津支部	〒292-0832 木更津市新田2-5-1 (0438-22-3774)	木更津市, 君津市, 富津市, 袖ヶ浦市
館山支部	〒294-0045 館山市北条1073 (0470-22-2273)	館山市, 鴨川市, 南房総市, 安房郡
八日市場支部	〒289-2144 匝瑳市八日市場イ2760 (0479-72-1371)	匝瑳市, 銚子市, 旭市(佐原支部の管轄区域を除く), 東金市, 山武市, 大網白里市, 山武郡, 香取郡のうち多古町
佐原支部	〒287-0003 香取市佐原イ3375 (0478-52-3040)	香取市, 旭市のうち旧干潟町(萬歳・萬歳総堀番外・萬歳番外・萬歳番外乙・萬歳総堀乙・関戸・溝原・櫻井・舟戸・関戸下・神田・大久保・東和田・清和甲・清和乙・入野・入野番外・米込・南堀之内・長部・鏑木・萬力・萬力総堀番外甲・萬力総堀番外乙・秋田・秋田総堀番外・さくら台), 香取郡のうち神崎町, 東庄町
市川出張所	〒272-8511 市川市鬼高2-20-20 (047-336-3003)	市川市, 船橋市, 浦安市